

1 当課の主な業務は次のように定義されます。				
・水道料金の調定・徴収等に関すること ・水道施設の拡張、改良及び維持管理に関すること ・水質検査に関すること				
2 当課の業務は次の方々のために行われます。				
水道水の供給は、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む皆さん及び毛呂山町で働いている全ての皆さんのために。				
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。				
目 標 名		耐震化の向上		
指 標 名		管路に占める石綿セメント管の割合		
数値目標	初期値（平成30年度）		12.1%	
	現状値（令和5年度）		8.3%	
	最終目標値 （令和6年度）	R6時点目標値	7.8%	
		H30当初目標値	8.0%	
設定根拠		第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画 毛呂山町水道事業ビジョン		
事業概要		老朽化して強度の弱くなっている石綿セメント管を耐震性の高い水道管に更新する事業です。		
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。				
耐震性の高い水道管へ更新することにより漏水事故を抑制し、将来にわたり安全、安心で安定的に水を供給できる水道事業を維持します。				
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。				
当初予算で予定していた石綿セメント管の布設替え箇所は概ね計画どおりに実施できましたが、急激な燃料費、材料費の高騰や水需要の減少に伴う水道料金収入減少の影響が続く中、予定していた工事箇所以上の実施には至りませんでした。更新延長は、約1.4kmでした。				
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。				
補助金等を活用し、老朽化した水道施設全般の耐震化を進めてまいります。 特に石綿管については、令和6年度からの新たな更新計画を立て早期の解消を目指します。				